

従業員の方を表彰しませんか？

第68回(令和6年度)優良従業員表彰のご案内

豊川商工会議所では、長年お勤めの従業員や、会社への功績があった方々を表彰する『優良従業員表彰』を実施しています。従業員のモチベーションアップ、ご家族への報告などに是非ともご推薦ください。

ご推薦いただいた方について、**豊川市文化会館にて表彰式を行い、表彰状と記念品の贈呈、並びに表彰別の記念写真の撮影をさせていただきます。(企業別の記念写真につきましては、希望制とします)**



1. 表彰日時 令和6年11月9日(土) 13時から15時
※12時30分から受付を開始予定
2. 表彰式会場 **豊川市文化会館**(豊川市代田町1丁目20番地の4 Tel.84-8411)
(表彰式終了後、同会場にて出席者による記念写真撮影を行います。)
3. 推薦締切 **令和6年9月20日(金) 必着**
4. 推薦条件について (別紙推薦書にてお申し込みください)
 - ・豊川商工会議所会員事業所に勤務する従業員のうち、令和6年9月1日現在(9/1を含まない)において、同一事業所で下記条件を満たす方を表彰します。
 - ・会員事業所が支社、支店、営業所等の場合、勤続年数は豊川市内で勤務された年数とします(通算可)。
5. 表彰基準

勤続年数	表彰	表彰基準
30年以上 勤務	愛知県知事表彰 (永年勤続表彰)	成績優秀で他の模範となる方(※1)であり、企業・地域への功績が顕著な従業員。 但し、市長表彰に限り、本年9月1日現在(9/1を含まない)、豊川市内に10年以上住所を有する方。
	豊川市長表彰 (永年勤続表彰)	
※ この部門の表彰候補者のうち中小企業に勤務する方を知事表彰とします。		
20年以上 勤務	日本商工会議所 会頭と 豊川商工会議所 会頭との 連名表彰(永年勤続表彰)	成績優秀で他の模範となる従業員。(※1)
5年以上 勤務	豊川商工会議所 会頭表彰 (功労表彰)	
5年以上 勤務	豊川商工会議所 会頭表彰 (ジュニアリーダー表彰)	本年9月1日現在(9/1を含まない)、年齢30歳以下で、ジュニアリーダーとして、仲間づくり活動やグループをまとめるなどの功績が顕著な若手従業員。

※1 成績優秀で他の模範となる従業員の例

- (1) 技術の向上・改良、品質改善、生産性向上などで功績のあった従業員。
- (2) 商品・サービスなどの改良・改善、販路拡張などで事業所の発展に功績のあった従業員。
- (3) 重大な事故・災害などの非常事態、または業務上の損害を、適切な処置により、未然に防止するなど、特に功労のあった従業員。
- (4) ボランティア等の社会的活動を積極的に行い、または社会的な善行功績があり事業所の信用を高め、名誉となる行為のあった従業員。
- (5) その他、特に功労のあった従業員。

6. 利用企業の声

- ・表彰を受けた従業員が、ますます仕事に励むようになった。
- ・一緒に社業を発展させてくれた従業員に、感謝の意を返すことができた。
- ・社員食堂などみんなが集まる場所で、改めて表彰を紹介することで他の社員への刺激になった。
- ・ジュニアリーダーとして表彰したところ、ますます仕事に真剣に取り組むようになった。

7. 推薦可能人数

- ・推薦者数は1社最高15人といたします。
(従業員数による推薦可能人数制限はありません。)

8. 表彰経費のご負担(適用税率10%)登録番号 T1180305003464

(後日請求書を送付させていただきます)

知事・市長表彰	8,000円/人(うち消費税額727円)
会頭表彰(20年以上永年勤続)	6,000円/人(うち消費税額545円)
〃(5年以上功労、ジュニアリーダー)	4,000円/人(うち消費税額363円)

9. 推薦方法

- ・推薦書には、必ず会社印、代表者印を押印のうえ期日までに豊川商工会議所までご持参下さい。
- ・推薦書は、ホームページよりダウンロードして下さい。
<http://www.toyokawa-cci.org/> (新着情報をご覧ください)

10. その他

- ①表彰式終了後、表彰部門ごとで写真撮影を行います。また、会社単位ごとの撮影は、希望制とさせていただきます(別途料金はかかりません)。後日送付する出欠通知内の質問にご回答ください。写真につきましては、データでの提供とさせていただきます、後日ダウンロード先のURLをご連絡させていただきます。

11. お問い合わせ

豊川商工会議所 担当/小林・近藤・笠野・木内 TEL 0533-86-4101
〒442-8540 豊川市豊川町辺通4-4
info@toyokawa-cci.org (件名に“従業員表彰”とご記入下さい)